

請願番号	請願第12号	受理年月日	平成23年12月1日
請願の件名	<p>教職員の増員、障害児教育の充実、学級編制基準・学級編制基準日の改善、高校の納付金の軽減、災害・事故被災児への援助、安全・安心の学校を求める請願</p> <p>請願項目と趣旨</p> <p>1 ゆとりをもって子どもとふれあえるよう、教職員を増やしてください。</p> <p>宮崎県では、現在小学校1年生と2年生については30人学級が実施され、成果も上がってきていると思います。しかし、30人学級のための正規の教職員を増やさずに行なっているため、専科教員が減らされてます。専科教員は、音楽や理科や図工などの専門的な教育を担っていたばかりではなく、出張や休暇などで指導教員が不在となる時間を保障する教員としての役割も担っていました。また、高学年と低学年の担任の授業時数のバランスをとるという意味も持っています。専科教員が少なくなるということは、専科教員が手薄になると同時に、高学年の教員の負担が増大します。また、休暇のとりづらい状況も生まれ、病気による休職者も増えています。教職員を増やしてゆとりある教育ができるようにすることが必要です。</p> <p>2 学級編制基準日を4月1日にしてください。年度途中での学級減・職員減をしないでください。</p> <p>十数年前に行なわれていた「年度当初からの41人学級」はほとんどなくなりましたが、学級編制基準日が現在は入学式・始業式の前日の正午とされているため、職員の配置が直前まで定まらず、新学期の準備に支障をきたしています。また、年度の途中で、児童生徒数に減があり学級そのものがなくなるといった場合に、職員の減員が行なわれるために、学校の全体の教科担任・校務分掌が大きく変動する事態となります。このような場合でも、教職員の減員を行なわずにすむようにしてください。なお、来年度から学級編制が市町村教育委員会からの「届出制」になりますが、この場合でも、従来の県の役割を効果的に発揮できるよう運用してください。つまり、学級編制の基準日は4月1日としても、入学式・始業式の前日正午までの増学級に対しては、県教委の発令で教職員の配置を行なうことです。</p> <p>3 障がいの多様化に応じた手厚い人員配置をしてください。</p> <p>小中学校では、児童生徒の約6%が発達障害等があるとされています。各学校にはコーディネーターが配置され、必要に応じ</p>		

て支援員がおかれています。しかし、多動性のある子や、車いすを使う子どもなどの支援におわれ、LD（学習障害）やコミュニケーションをとるのが苦手な子どもたちへの支援はほとんど行われていません。学校に一人の支援員ではなく、支援の必要な子一人一人へ支援ができるよう人員配置をお願いします。

4 高校の入学金を不徴収とするとともに、授業料以外の学校納付金を軽減してください。

授業料についてはこの春から無償化されましたが、教科書代や教材費など、学校納付金がかさみます。

少しでも学校納付金の軽減ができるような措置をお願いします。

5 米飯を中心に、地元の食材を使った安全・安心の学校給食にしてください。

「食育」が見直されている今、学校給食への関心は年々高まっています。給食は単に昼食を提供するだけでなく、健康な体作りと学びの場でもあります。米どころえびのでは、毎日が米飯給食で大変好評です。ふるさとへの愛着、地域との交流のため、また地産地消・地場産業を応援するためにも、安全な地元の食材を使ったメニューを増やしてください。

6 学校が避難所としての機能を果たせるよう、耐震工事・避難経路等を再確認してください。

また、災害・事故等で被害を受けた子どもたちに、授業料免除・給食費補助等、特別の援助制度を設けてください。

県下の学校の耐震化がまだまだ不十分な状況です。学校の耐震化を進めると同時に、避難所としての機能が果たせるような措置をお願いいたします。

紹介議員	前屋敷恵美 鳥飼 謙二
摘要	